

当院は保険医療機関です。

入院基本料

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準による有床診療所入院基本料1を行っている医療機関です。
当院には、看護職員が10名以上勤務しています。

入院時食事療養(I)

当院は、厚生労働大臣の定める基準による食事の提供を行っている保険医療機関です。
入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

保険外負担に関する事項

当院は、以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

医療機器材料			オムツ等介護用品代(品名)	入数	
インジェクションパッド(丸バン)	1枚	10円	リリーフパワフル尿とりスーパー 2番	32枚	800円
止血バンド	1個	715円	リリーフパワフル尿とりW夜用 5番	30枚	1,600円
マスク	1枚	10円	リリース紙パンツ専用P安心F無香	36枚	1,230円
			リリーフ超うすリハパン M~L	18枚	1,350円
生活用品			リリーフ超うすリハパン L~LL	16枚	1,300円
病衣	日額	55円	リリーフパワフルテープ止め M	30枚	3,000円
プリペイドカード(テレビ 890分)	1枚	1,000円	リリーフパワフルテープ止め L	26枚	2,950円
文書料			ふきとりぬれタオル	70枚	430円
診断書		1,100円~ 5,500円	ティッシュペーパー	5箱	420円
			サラヤプラスチックエプロン袖無	50枚	440円

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての実費や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は法令により認められておりませんので、負担をお願いすることはありません。

特別の療養環境室に関する事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準による特別の療養環境の提供を行っている保険医療機関です。なお、各室の室料差額は下記のとおりになっています。入室をご希望される方はご相談下さい。

312号	日額 4,400円	302・303・305・306号	日額 2,200円
307・308号	日額 3,300円		

時間外診療

緊急の必要性はないが、患者様の自己の都合により、当院の表示診療時間内に診療を受けられない場合、患者様の希望により保険点数の時間外加算に相当する額(初診・時間外850円、休日2,500円、深夜4,800円、再診・時間外650円、休日1,900円、深夜4,200円)の徴収が認められることになりました。

院内感染防止対策

当院は、厚生労働大臣の定める基準による院内感染防止対策について、十分な設備と体制を整備した保険医療機関です。

医療安全管理対策

当院は、厚生労働大臣の定める基準による医療安全管理対策について、十分な設備と体制を整備した保険医療機関です。

褥瘡対策

当院は、厚生労働大臣の定める基準による褥瘡患者管理について、十分な設備と体制を整備した保険医療機関です。

意思決定支援・身体的拘束最小化対策

当院は、厚生労働大臣の定める基準による意思決定支援・身体的拘束最小化対策について、十分な設備と体制を整備した保険医療機関です。

自立支援医療

当院は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第19条の2第1項の規定により更生医療を担当する保険医療機関(腎臓に関する医療)として、認定を受けています。

以下の施設基準を届けている医療機関です。

1. 有床診療所入院基本料1
看護配置加算1
夜間看護配置加算2
看護補助配置加算1
看取り加算
栄養管理実施加算
有床診療所急性期患者支援病床初期加算
2. 入院時食事療養 (I)
3. 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
(連携医療機関：医療法人岡村会 岡村病院)
4. 時間外対応加算1
5. 医療情報取得加算
6. 人工腎臓 (慢性維持透析を行った場合1)
7. 導入期加算1
8. 透析液水質確保加算
9. 慢性維持透析濾過加算
10. CT撮影及びMRI撮影
(16列以上64列未満のマルチスライスCT)
11. がん治療連携指導料
(連携医療機関：独立行政法人国立病院機構高知病院)
12. 検査・画像情報提供加算
13. 電子的診療情報評価料
14. 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
15. 入院ベースアップ評価料60

<診療時間>

時 間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●	●	●	
14:00~18:00 (火は17:00まで)	●	●	●		●	

なお、詳細は窓口でご相談ください。

高知市鴨部1085番地1
医療法人 成仁会 快聖クリニック
管理者 院長 川村 達夫
TEL 088-850-0038

平成30年4月1日
医療法人成仁会
快聖クリニック

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の 発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

時間外対応について

当院の標榜時間外において、病気が急変した場合のお問い合わせを受け付けていますので、当院の電話番号 8 5 0 - 0 0 3 8（診察券に記載されている）にご連絡ください。

病棟看護職員より医師へ連絡し、対応させていただきます。

原則として当院で対応いたしますが、やむを得ない事情で対応できない場合は、下記の医療機関と連携しておりますので、ご連絡ください。

<連携医療機関>

医療法人仁栄会 島津病院

高知市比島町 4 - 6 - 2 2

TEL 0 8 8 - 8 2 3 - 2 2 8 5

医療法人 成仁会
快聖クリニック 院長

下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院では人工透析時に下肢末梢動脈疾患指導管理加算を算定させていただきます。

専門的な治療体制を有している岡村病院と連携し、必要に応じて紹介しております。

【連携医療機関】

医療法人岡村会 岡村病院

高知市入明町1-5

TEL 088-822-5155

医療法人 成仁会

快聖クリニック 院長

12月2日以降 新たに発行されなくなります

現行の健康保険証は、令和6年12月2日以降新たに発行されなくなります。
その後は、マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)を
基本とするしくみに移行します。
ただし移行後も、

お手元の健康保険証は、有効期限までの間、**最長1年間**使用できます。

マイナ保険証ならではのメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



よくある質問

Q. マイナンバーカードに大事な情報が入っていますか？

A. マイナンバーカードにはプライバシー性の高い情報は入っていません。

また、カード裏面のマイナンバー(12桁)を知らただけでは悪用されません。
保険証利用時、医療機関がマイナ保険証で参照できるデータは、現行の健康保険証と同じ情報と、ご本人の同意があった場合のみ、受けている治療内容やお薬の履歴のみとなります。

Q. 本人が顔認証付きカードリーダーを操作できない場合はどうするのですか？

A. 顔認証のかわりにマイナンバーカード作成時に設定した暗証番号を代理人が入力することなどで受付することができます。
待合スペース等にいるご本人のお顔とマイナンバーカードのお写真を、職員が目視で確認する本人確認も可能です。



それでもマイナ保険証ではなく別の方法で
受診したいときはどうすればいいの？


詳しくは裏面に

マイナ保険証をお持ちでなくても 資格確認書によりこれまで通り医療にかかれます

マイナ保険証を使わない場合の受診方法

- 2024年12月2日以降は、「**資格確認書**」でもこれまで通り医療にかかることができます。

<イメージ>

○ 都道府県	有効期限	年	月	日
国民健康保険	発効期日	年	月	日
資格確認書				
記号	番号	(枝番)		
氏名	性別			
生年月日	年月日	負担割合	割	
適用開始年月日	年月日			
交付年月日	年月日			
世帯主氏名				
住所				
保険者番号				
交付者名				印

- ※ 保険者によって様式・発行形態が異なります。
- ※ 資格確認書の交付等に関する事項は、ご自身が加入している医療保険者からの情報をご確認ください。ご不明点等についても、同保険者にお問合せをお願いします。

- **マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方**には、**現行の健康保険証の有効期限がきる前に「資格確認書」を無償で申請によらずお届けします。**ご自身での申請は不要です。なお、すでに利用登録されている方であっても、解除された方には同様にお届けします。
- **マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が困難な方(高齢者、障害者等)**は、**申請いただくことで、資格確認書を無償で交付します。(更新時の申請は不要)**
- 病態の変化などにより、顔認証付きカードリーダーを上手く使えなくなった場合、資格確認書をご使用ください。現行の健康保険証と同様、親族等の法定代理人や、介助者等による代理申請も可能です。
- **後期高齢者医療制度の被保険者**は、2025年7月末までの暫定的な運用として、**現行の健康保険証が失効する方に資格確認書を無償で申請によらず交付します。**そのため、当分の間、申請は不要です。

移行後もご安心ください

マイナンバーカードでのカードリーダーの操作が上手くいかなくても、**医療費が10割負担になることはありません。**



マイナンバー
0120-95-0178
マイナンバー総合フリーダイヤル
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年末年始を除く)
平日: 9時30分~20時00分
土日祝: 9時30分~17時30分

マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい方はこちら



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare